

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成31年2月4日

支出負担行為担当官

原子力規制委員会原子力規制庁長官官房参事官

原田 義久

◎ 調達機関番号 021 ◎ 所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 71、27

(2) 購入等特定役務及び数量

平成31～35年度解析用パソコンの賃借及び保守、一式

2 意見の提出方法

(1) 意見の提出期限

平成 31年 3月 7日 17時

(郵送の場合は必着のこと。)

(2) 提出先 106-8450 東京都港区六本木一丁目
9番9号(六本木ファーストビル15階)

原子力規制委員会原子力規制庁長官官房技術基盤
グループシビアアクシデント研究部門

担当：新添

電子メール：tamon_niiso@nsr.go.jp

FAX：03-5114-2234

3 仕様書案等の交付

(1) 交付期間 平成31年2月4日から平成31年
3月7日

(2) 仕様書案等の交付は、当庁ホームページの「組織に
ついて」>「政策実行の流れ」>「調達・予算執行」>
「物品・役務」>「意見招請」から、ダウンロードして
入手すること。

(<http://www.nsr.go.jp/nra/chotatsu/buppin-itaku/buppin/index.html#iken>)

(3) 要件定義書案については、以下の場所で交付する。

106-8450 東京都港区六本木一丁目9番9号（六本木フ
ァーストビル15階）

原子力規制委員会原子力規制庁長官官房技術基盤グルー
プシビアアクシデント研究部門

担当：新添、上田、西村

電話：03-5114-2224

要件定義書案を交付するにあたって、交付を受ける者は「名刺」を提出すること。

4 Summary

(1) Classification of the services to be procured: 71, 27

(2) Nature and quantity of the services to be required: Rental and maintenance of personal computers for analytical operation of Secretariat of Nuclear Regulatory Authority for fiscal year 2019-2023

(3) Time limit for the submission of comments: 5:00 PM 7 March, 2019

(4) Contact point for the notice: Contract Section, Division of Research for Severe Accident, Regulatory Standard and Research Department, Secretariat of Nuclear Regulatory Authority,
1-9-9 Roppongi Minato-ku, Tokyo 106-8450,
Japan
TEL 03-5114-2224 FAX 03-5114-2234